

①話してみなよー東京子供ネットー

フリーダイヤルによる子供の権利侵害の相談窓口です。権利侵害を受けたときや、それに気づいたとき、あるいは、そのことでお悩みのときはご相談ください。電話相談員がご相談に応じるほか、権利侵害の状況により、子供の権利擁護専門員に面接を予約し引き継ぎます。

②子供の権利擁護専門員による活動

権利擁護専門員は、相談者と面接相談をおこない、必要に応じて、事実関係を調査の上、子供の権利を守るための具体的な活動をおこないます。権利擁護専門員には、弁護士や福祉関係者などがなっています。

話してみなよー東京子供ネットー

フリーダイヤル はなしてみなよ

☎ **0120-874-374**

月～金 午前9時～午後9時

土・日・祝 午前9時～午後5時

(12月29日から1月3日を除く)※携帯電話からも相談できます。

子供の権利擁護専門相談事業とは…

東京都では、子供の権利を守るため、平成16年度から「子供の権利擁護専門相談事業」を実施しています。

この事業では、「子供の権利擁護電話相談員」や「子供の権利擁護専門員」を配置して、子供自身からの訴えを受け止めるほか、ご家族や近隣の方などからの相談にも対応します。

常に子供の立場に立って、プライバシーを十分尊重し、いろいろな相談機関などとも協力しながら活動します。



©Yoshitomo Nara

子供の権利擁護専門相談事業案内図



〒169-0074
東京都新宿区北新宿 4-6-1 (東京都子供家庭総合センター内)
東京都児童相談センター内 事務局 ☎03-5937-2305
子供の権利擁護専門相談事業

交通機関
JR 高田馬場駅から都バス小滝橋下車
JR 大久保駅、東中野駅または新宿西口から
関東バス小滝橋車庫前下車
地下鉄東西線落合駅から徒歩 10 分

登録番号 R6 (7)

リサイクル適性

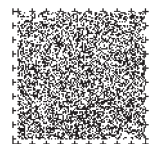
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

こども けんり ようご 子供の権利擁護 せんもん そうだん じぎょう 専門相談事業



©Yoshitomo Nara

子供は、ひとりの人として大切にされる権利があります



東京都

このリーフレットの内容は音声で聞くことができます。

子ども けんり ようご せんもん そうだん じぎょう かつどうず

子供の権利擁護専門相談事業の活動図

けんりしんがい れい
権利侵害の例



うった 訴え

つうほう 通報

一人で悩まないで相談しよう!

子ども けんり ようご せんもん そうだん じぎょう

子供の権利擁護専門相談事業

はな 「話してみなよ
—東京子供ネット—」
とうきやうこども



フリーダイヤル はなしてみなよ
TEL 0120-874-374

こども けんり ようご
子供の権利擁護
でんわ そうだんいん
電話相談員



けんり ようご せんもんいん めんせつよく
権利擁護専門員の面接予約
そうだんないやう おう
相談内容に応じたアドバイスなど

こども けんり ようご せんもんいん
子供の権利擁護専門員

こども めんせつ
●子供との面接



けんりしんがい じじつ ちやうさ
権利侵害の事実の調査、
じよげん ちやうせい
助言・調整など

ちやうさ 調査

じよげん ちやうせい
助言・調整

しせつ 施設



がっこう 学校



ちいき 地域



かてい 家庭



きやうりよく 協力

じれい きやうざ
事例の協議、
たいおう けっか ほうこく
対応結果の報告

かんけい きかん
関係機関

じどう そうだんじよ きやういく いんかい
児童相談所、教育委員会、
ほけんじよ ふくし じむじよ けいさつじよ
保健所、福祉事務所、警察署、
じどう いん こども じんけん せんもん いん
児童委員、子供の人権専門委員、
いりやうきかん べんごしかい
医療機関、弁護士会、
みんかん そうだん きかん
民間相談機関など

た きかん しょうかい
他機関紹介